

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当
款	環境清掃費

NO 38

(単位：千円)

1 事業名	区有施設の再生可能エネルギー電力導入拡大事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・再エネ100%電力使用料	159,359 ⇒	
3 事業説明文	2050年までの区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを実現するため、区有施設に再エネ100%の電力を導入し、事業所や家庭への再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）導入を促進します。	・再エネ100%電力使用PR表示ポスター	93 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	港区環境基本計画において「環境にやさしい電力の積極的導入」を掲げ、区有施設における2030年度の面積当たりCO ₂ 排出量を2013年度比▲40%とする目標を設定しています。 また、区内のCO ₂ 排出量のうち、エネルギー源別では、電気の使用に伴うものが最も多くの割合を占めています。区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを実現するため、施設の電力をCO ₂ を排出しない電力に転換していくことが必要です。	合計 159,452 ⇒		
5 要求する事業内容	全ての区有施設（155施設）において再エネ100%（RE100基準※）の電力を導入します。既に再エネを導入している施設についても、再エネの割合を引き上げ、100%を目指します。 【対象施設】 区有施設111施設（令和4年度実施施設） 【実施時期】 令和4年4月1日 【実施手法】 施設所管課等による契約 ※RE100とは…国際NGO(The Climate Group及びCDP)が創設した環境イニシアチブのことで、事業運営に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄うことを目標としています。	財源内訳	国庫支出金	
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		159,452
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 事業実施で得られる成果	令和4年度の区有施設再エネ割合は約90%となります。一部施設は小売電気事業者の供給準備の都合により令和5年度以降に再エネ100%を導入する予定です。 本取組による追加のCO ₂ 削減見込量は、約4千t-CO ₂ /年で、令和2年度CO ₂ 排出量約2万t-CO ₂ /年から更なる削減効果が見込めます。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：2030年の国内の電源構成に占める再エネ割合36～38% 東京都：2030年までに都内の使用電力の再エネ割合50%、都有施設の使用電力の再エネ割合100%（参照：ゼロエミッション東京戦略 2020Update & Report（令和3年3月））	12 スケジュール	令和4年4月 各施設における再エネ100%電力契約への切替	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区環境基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	再エネ100%電力使用料については、経常的経費となります。	
9 関連する法令・条例等	エネルギーの使用の合理化等に関する法律・地球温暖化対策の推進に関する法律・地球温暖化対策計画	14 編成の考え方		

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当
款	環境清掃費

NO 39

(単位：千円)

1 事業名	庁有車の電動車導入推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・電気自動車購入費	12,000	⇒		
3 事業説明文	ゼロカーボンシティ実現のため、庁有車をZEV※を中心とした電動車に転換します。 ※ZEV…Zero Emission Vehicle 走行時にCO ₂ 等を排出しない電気自動車(EV)、プラグインハイブリット車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)を指します。	・自動車ラッピング費用	2,000	⇒		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区は、港区環境基本計画において、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」となるゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しています。 区内CO ₂ の部門別排出量では、自動車や鉄道からなる運輸部門は、民生業務部門に次いで2番目に多い約13%を占めています。運輸部門のCO ₂ 排出量の削減のため、車両をCO ₂ を排出しないZEVを中心とした電動車に転換していくことが必要です。	・充電器購入費(工事費含む)	21,880	⇒		(1,760)
5 要求する事業内容	【対象施設】区が所有する自動車のうち、各地区総合支所が所有する軽貨物自動車4台を電気自動車に転換します(芝浦港南地区総合支所は導入済みのため、除く)。 【実施時期】令和4年4月1日 【実施手法】電気自動車購入、車両ラッピング、充電設備購入(工事含む)を実施します。 令和4年度から令和6年度にかけて、電動化が可能なすべての車両の転換を実施する予定です。	・充電設備設計費・工事監理費	8,677	⇒		
6 事業実施で得られる成果	電気自動車1台あたり年間約0.6t-CO ₂ の削減効果があると見込んでいます。	合計	44,557	⇒		(1,760)
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都は2050年に都内を走る自動車は全てZEV化することを表明し、直ちに加速・強化する取組として、庁有車は原則更新時にZEV化を徹底し、乗用車は2024年度末までに100%非ガソリン化にすることを示しています。	財源内訳	国庫支出金			
8 基本計画・個別計画	港区環境基本計画	都支出金				
9 関連する法令・条例等	なし	その他特財	令和4年度CEV補助金			1,760
		一般財源				42,797
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
		11 実施に向けた財源確保	令和4年度CEV補助金(一般社団法人次世代自動車振興センター)			
		12 スケジュール	令和4年4月 各所管車両の電動化開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年度以降、車両転換経費が生じます。			
		14 編成の考え方				

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所
款	環境清掃費

NO 40

(単位：千円)

1 事業名	CO ₂ 削減のためのプラスチック分別徹底事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・清掃車ラッピング費用	836	⇒		
3 事業説明文	可燃ごみ中のプラスチックごみを削減するため、排出抑制及び分別徹底の普及・啓発を実施します。	・ごみ集積所への表示板購入経費	4,183	⇒		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	可燃ごみのうち、16.8%を占めるプラスチックごみについて、1 t 焼却処理を行うと、2.77 t ものCO ₂ が発生します。 プラスチックごみには資源化可能なものが多く含まれているため、プラスチックごみの排出抑制及び分別の徹底により、CO ₂ 排出量削減を進める必要があります。	合計 5,019 ⇒				
5 要求する事業内容	下記の取組により、プラスチックごみの排出抑制と分別の徹底を呼びかけます。 【取組内容】 ①清掃車ラッピングによる啓発 ②ごみ集積所における分別徹底を呼び掛ける表示板設置による啓発 【実施時期】 令和4年5月	財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			5,019
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	排出抑制と分別の徹底により、焼却処理するプラスチックごみを最小限にすることで、CO ₂ 排出量を大幅に削減することが可能です。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	なし	12 スケジュール	令和4年5月 普及・啓発開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	なし			
8 基本計画・個別計画	港区一般廃棄物処理計画	14 編成の考え方				
9 関連する法令・条例等	なし					

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 環境課
款	環境清掃費

NO 41

(単位：千円)

1 事業名	みなとタバコルール推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	175,960	⇒	
3 事業説明文	受動喫煙防止対策を一層推進するため、より分煙効果が高い屋外密閉型喫煙場所や屋内喫煙所を整備します。	・屋外密閉型喫煙所の整備		72,488	⇒	
		・屋外密閉型喫煙所の維持管理費		43,472	⇒	
		・屋内喫煙所設置費助成		60,000	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和2年4月1日から、東京都受動喫煙防止条例等により屋内が原則禁煙となったことを受け、屋外でのタバコ対策を更に推進する必要があります。指定喫煙場所については、令和3年度末までに56か所の屋外密閉型喫煙場所、屋内喫煙所が整備される予定ですが、既存のパーティション型喫煙場所の密閉型への転換など、より周辺に配慮した喫煙所の整備が求められています。	経常経費分	小計	391,863	⇒	
		・巡回指導委託		346,830	⇒	
		・屋内喫煙所維持管理費助成		25,920	⇒	
		・周知啓発等		19,113	⇒	
5 要求する事業内容				合計	567,823	⇒
	【レベルアップ分】 指定喫煙場所整備 ・屋外密閉型喫煙場所整備 4か所 ・屋内喫煙所設置費助成 6か所	財源内訳	国庫支出金			
	※屋外密閉型喫煙場所設置予定数：8か所（既存のパーティション型喫煙場所のうち、密閉型への転換が可能なか所数） 令和3年度2か所（新橋SL広場、田町駅東口）、令和4年度4か所、令和5年度2か所		都支出金			
			その他特財			
			一般財源			567,823
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	密閉型喫煙所の整備や、屋内喫煙所設置費等助成制度の充実により、指定喫煙場所の環境改善を図ることで、屋外における受動喫煙防止対策を進めることができます。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和4年4月～令和5年3月 屋外密閉型喫煙場所整備			
		13 事業実施に伴う将来コスト	屋外密閉型喫煙所 令和4年度以降、年10か所 115,000千円/年（基本計画BOX）			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都要望（3年8月特別区長会）「喫煙所設置等の推進及び支援の拡充」「都有地の活用等の推進」	14 事務事業評価結果				
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区環境基本計画	15 編成の考え方				
9 関連する法令・条例等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例					

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所
款	環境清掃費

NO 42

(単位：千円)

1 事業名	ペットボトル回収	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	0	⇒	
3 事業説明文	持続可能な社会の実現のため、資源・ごみ集積所から回収した食品用ペットボトルのリサイクル手法を水平リサイクル（ボトルtoボトル）に変更し、使用済みペットボトル全量を新たな食品用のペットボトルに再利用します。	(歳出ではレベルアップ経費なし)		0	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区が回収したペットボトルは、リサイクルによって食品トレーや化学繊維等の製品に再利用されていますが、再利用製品の多くは最終的に焼却処分等により廃棄されることから、資源の消費に繋がっています。新たに採用する「ボトルtoボトル」は、使用済みペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルすることを可能とするもので、原材料となる化石燃料の消費を減らし、製造時のCO ₂ の削減につながります。	経常経費分	小計	103,036	⇒	(52,800)
5 要求する事業内容	区が回収したペットボトルの全量について、既存の日本容器包装リサイクル協会を通じたリサイクルの仕組みから、ペットボトルの水平リサイクルが可能な事業者へ引き渡す手法に変更します。 【対象】 家庭から排出されるペットボトル 【実施時期】 令和4年度から 【実施回数】 契約は年間で2回を想定、ペットボトルの引渡しは随時 【実施手法】 ペットボトルのリサイクルをボトルtoボトルに限定している事業者を相手方として売却契約を結び、契約の仕様においてボトルtoボトルの実施を担保します。	・ペットボトル回収袋		792	⇒	
		・ペットボトル回収運搬業務委託		102,244	⇒	(52,800)
		合計		103,036	⇒	(52,800)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	ペットボトル売却収入		52,800
			一般財源			50,236
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	新たな化石燃料の使用を抑制し、製造時のCO ₂ が削減されることにより、循環型社会及び持続可能な社会の実現に寄与します。	11 実施に向けた財源確保	ペットボトル売却収入を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年6月4日成立） 都：ゼロエミッション東京戦略（令和2年） 葛飾区：家庭から排出されるペットボトルの「ボトルtoボトル」を開始（令和3年4月）	12 スケジュール	令和4年4月開始			
8 基本計画・個別計画	なし	13 事業実施に伴う将来コスト	現状と同等の回収運搬経費が生じます。			
9 関連する法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所
款	環境清掃費

NO 43

(単位：千円)

1 事業名	可燃ごみ・不燃ごみ収集	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	1,869	⇒			
3 事業説明文		・陶磁器・ガラス処理追加経費（運搬料・処分委託）		1,869	⇒			
<p>廃棄物の減量を推進し、持続可能な社会を実現するため、区が資源・ごみ集積所から収集した不燃ごみの中から陶磁器・ガラスをピックアップ回収し、資源として再利用します。</p>								
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		経常経費分	小計	729,941	⇒	(320,042)		
<p>現在、区が使用している「中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場」は特別区が使用できる最後の埋立処分場であり、おおむね50年程度は確保できる見込みですが、できるだけ長期間にわたって使用していくため、特別区が連携して、ごみの減量と資源の循環利用を推進することが必要です。</p>		・可燃ごみ、不燃ごみ収集運搬料等		729,941	⇒	(320,042)		
5 要求する事業内容				合計	731,810	⇒ (320,042)		
<p>区が収集した不燃ごみを集約している芝浦清掃作業所において、陶磁器・ガラス等を選別（ピックアップ）回収し、土木資材として再利用する事業者へ引き渡します。 【対象】 集積所・戸別収集から収集される陶磁器・ガラス 【実施時期】 令和4年4月 【実施手法】 芝浦清掃作業所において、選別作業業務を追加するとともに、既存事業の拠点回収の陶磁器・ガラスの処分業者に引き渡します。</p>		財源内訳	国庫支出金					
			都支出金					
			その他特財	廃棄物処理手数料、資源売却収入		320,042		
			一般財源			411,768		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果		11 実施に向けた財源確保	廃棄物処理手数料、資源売却収入を活用					
<p>不燃ごみの削減によりごみの減量化及び埋立処分場の延命化を図ることができます。</p>		12 スケジュール	令和4年4月開始					
		13 事業実施に伴う将来コスト	リサイクル量が増加することにより、処分委託費用も増加します。					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		14 事務事業評価結果						
<p>墨田区：家庭から排出される食器（陶磁器）・蛍光灯のリサイクルを開始（平成29年10月）</p>		15 編成の考え方						
8 基本計画・個別計画								
なし								
9 関連する法令・条例等								
循環型社会形成推進基本法								

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	街づくり支援部 地域交通課
款	土木費

NO 44

(単位：千円)

1 事業名	子どもの自転車損害賠償保険加入促進事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・商品券購入費用	500 ⇒	
3 事業説明文	自転車による交通事故被害の軽減を図るため、子どもの自転車損害賠償保険に加入し、自転車用ヘルメットを購入した13歳未満の子どもに港区内共通商品券(以下「商品券」という。)を給付します。			
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	道路交通法では、児童又は幼児の保護者に対し、児童又は幼児に乗車用ヘルメットを着用させる努力義務(法第63条の11)が規定されています。また、東京都は「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を改正し、令和2年4月から自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入を義務付けています。			
5 要求する事業内容	自転車による交通事故被害の軽減を図るため、自転車損害賠償保険加入し、自転車用ヘルメットを購入した13歳未満の子どもに商品券を給付します。 【対象者】：自転車損害賠償保険等に参加し、自転車用ヘルメットを購入した13歳未満の子ども 【実施内容】：対象者からの申請に基づき、商品券2,000円を給付します。 【実施時期】：通年		合計 500 ⇒	
6 事業実施で得られる成果	本事業の実施により、13歳未満の子どもへの自転車損害賠償保険の加入と、ヘルメット着用の促進が進み、自転車による交通事故被害の軽減を図ることができます。	財源内訳		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	台東区：1歳児にヘルメット贈呈 目黒区：児童用ヘルメットを購入した区民を対象に、購入店舗での2,000円割引を実施 豊島区：13歳未満の子どもを対象に、購入した店舗での2,000円の割引を実施	国庫支出金		
8 基本計画・個別計画	港区交通安全計画、港区自転車交通環境基本方針	都支出金		
9 関連する法令・条例等	道路交通法	その他特財		
		一般財源		500
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
		12 スケジュール	令和4年4月 事業開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	商品券購入に要する経費が経常経費となります。	
		14 編成の考え方		

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	街づくり支援部 地域交通課
款	土木費

NO 45

(単位：千円)

1 事業名	コミュニティバス運行	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	49,530	⇒	
3 事業説明文	区の温室効果ガス削減目標の早期達成のため、E Vバス購入経費の補助を行います。	・ E Vバス購入、充電器購入等経費補助		49,530	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	コミュニティバス「ちいばす」は、平成16年導入の2路線と平成22年導入の新規5路線の合計7路線（8ルート）で運行しています。区は運行にあたり事業者と協定を結び、車両購入費（全路線）及び運行経費と収入の差額（新規5路線のみ）を補助しています。現在車両38台で運行し、うち4台がE Vバスとなっています。	経常経費分	小計	445,711	⇒	
5 要求する事業内容	E Vバス2台（小型車）を更新するために必要な車両購入経費及び充電器の設置工事費について、運行事業者に補助を行います。 【補助対象】 E Vバス車両購入経費（2台） E Vバス充電器購入経費 E Vバス充電器設置等工事費 【実施時期】 令和4年度 【実施手法】 協定に基づく運行経費及び車両購入費の事業者への補助	・ 運行経費補助		316,193	⇒	
		・ バス停環境整備工事等		129,518	⇒	
		合計		495,241	⇒	
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源	港区定住促進基金316,193千円含む		495,241
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 事業実施で得られる成果	E Vバスを導入することで、温室効果ガスの一層の排出削減を図ることができます。また、区が率先して区民や事業者に環境問題への対応事例を示すことによる環境意識の普及啓発が見込めます。	11 実施に向けた財源確保	※いずれも事業者への直接補助 東京都：E Vバス導入促進事業、充電器設備導入促進事業補助 国：自動車環境総合改善対策費補助金			
		12 スケジュール	令和4年度中に導入			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国や東京都は二酸化炭素等削減に向け、交通事業者等を対象にE Vバス導入に係る経費の一部を助成する制度を実施しています。	13 事業実施に伴う将来コスト	なし			
8 基本計画・個別計画	港区環境基本計画、港区総合交通戦略、港区地域交通サービス取組方針、港区地域交通サービス実施計画	14 事務事業評価結果				
9 関連する法令・条例等	なし	15 編成の考え方				

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	街づくり支援部 地域交通課
款	土木費

NO 46

(単位：千円)

1 事業名	台場の地域交通の運行	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	20,000	⇒	
3 事業説明文		・燃料電池車追加導入経費		20,000	⇒	
	区の温室効果ガス削減目標の早期達成のため、燃料電池車購入経費の補助を行います。					
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		経常経費分	小計	29,896	⇒	
	区は、平成29年度から令和3年度までの5年間で、1億円を上限とする運行経費補助等を行い、事業の黒字化に伴う事業者の自主運行化を目指してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者の減少により、黒字化は厳しい状況です。一方で、台場シャトルバスは、区民の交通手段として定着していることから、今後も安定的な運行を維持していく必要があります。	・運行経費補助		29,830	⇒	
		・運行事業十周年記念式典		66	⇒	
5 要求する事業内容		合計		49,896	⇒	
	新たに燃料電池車を導入するために必要な車両購入経費について、運行事業者に補助を行います。	財源内訳	国庫支出金			
	【補助対象】 燃料電池車購入経費 【実施時期】 令和4年度 【実施手法】 協定に基づく運行経費及び車両購入費の事業者への補助		都支出金			
			その他特財			
			一般財源	港区定住促進基金29,830千円含む		49,896
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 事業実施で得られる成果		11 実施に向けた財源確保	※いずれも事業者への直接補助 東京都：燃料電池バス導入促進事業 国：水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業			
	燃料電池車を導入することで、温室効果ガスの排出削減が図れます。また、区が率先して区民や事業者へ環境問題への対応事例を示すことによる環境意識の普及啓発が見込めます。	12 スケジュール	令和4年4月 事業開始			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		13 事業実施に伴う将来コスト	なし			
	国や東京都は二酸化炭素等削減に向け、交通事業者等を対象に燃料電池バス導入に係る経費の一部を助成する制度を実施しています。	14 事務事業評価結果				
8 基本計画・個別計画		15 編成の考え方				
	港区基本計画、港区総合交通戦略					
9 関連する法令・条例等						
	道路輸送法					

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課
款	総務費

NO 47

(単位：千円)

1 事業名	災害時におけるA Iを活用した情報収集	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・A Iによる情報解析システムの導入	100 ⇒	
3 事業説明文		・維持管理経費	2,677 ⇒	
<p>平時における火災や停電に加え、災害時に区内の状況を迅速に把握し、区民への的確な対応を実施するため、SNS上に投稿されている情報を収集・整理するシステムを導入します。</p>				
4 背景、区民ニーズ、現状課題等				
<p>平時における火災や停電等は関係機関などから情報収集していますが、関係機関は事件事故対応が優先されるため、情報収集に時間を要しています。また発災時は、被災状況や事故情報等を各地区対策本部等で収集しますが、区民や関係機関からの電話連絡やFAX等による受動的な情報収集が中心となっています。平時や発災時における迅速で能動的な情報収集が必要です。</p>				
5 要求する事業内容		合計 2,777 ⇒		
<p>平時における火災や停電等に加え、災害時における区内の発災状況を把握し、区民への的確な対応を実施するため、SNS上に投稿されている災害情報について、信ぴょう性の高さ等をA Iが分析した事故や火災、ライフライン、気象、災害の情報を画像や発生場所を示す地図とともに、区町村単位で情報収集することが可能となるシステムを導入します。</p> <p>【対象者】10アカウント (防災危機管理室、街づくり支援部、各地区総合支所、防災危機管理室長、防災課長、危機管理・生活安全担当課長) 【実施時期】：令和4年4月開始 【実施手法】：アカウントごとに付与されたIDによりログインして運用します。</p>		財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		2,777
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 事業実施で得られる成果		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
<p>平時では、区内における火災情報や停電等の情報をSNSから迅速に収集することが可能となり、迅速に安全・安心メール等で情報発信することが可能となります。災害時にはSNSを活用し、区が自ら情報を収集することが可能となり、災害対策本部での迅速な対応へ繋げることができます。</p>		12 スケジュール	令和4年4月 事業開始	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		13 事業実施に伴う将来コスト	2,677千円(うち特定財源なし) /年	
<p>国：国土強靱化年次計画2021(DXの推進による災害情報収集の確立) 内閣府、国土地理院、国土交通省が同システムを導入 区市町村：杉並区、川口市、軽井沢町が同システムを導入</p>		14 編成の考え方		
8 基本計画・個別計画				
地域防災計画				
9 関連する法令・条例等				
なし				

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課
款	総務費

NO 48

(単位：千円)

1 事業名	通信施設等維持管理	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	9,603 ⇒	
3 事業説明文	集中豪雨や複合災害時等に的確な避難情報を発信し区民の避難行動を支援するため、ICTを活用した避難情報の発令判断支援や区民への各情報配信機能と連携したシステムを導入に向けた設計を行います。	・発令システム設計支援	9,603 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	台風接近時や集中豪雨時における避難情報が5段階の警戒レベルに見直しされるなど、避難情報の的確で迅速な発信が重要です。発令判断が必要となった事例は平成29年度に1件、令和元年度に3件です。いかなる状況下でも迅速に判断し発信できる確実な体制整備が必要です。	経常経費	194,267 ⇒	
		・ガス小型発電機交換、衛星電話UPS更新	32,600 ⇒	
		・移動系・戸別受信機新設委託等	161,667 ⇒	
5 要求する事業内容	集中豪雨や地震等の災害発生時に的確な避難情報を発信し区民の避難行動を支援するため、ICTを活用した以下のシステムを導入します。 ①ICTによる避難情報発令判断支援機能システム 避難情報の発令判断にあたっては、水位・雨量計観測システム等から得られた情報を元に職員が知識や経験により判断していますが、複数の情報を自動的に収集し発令判断の支援を行うシステムを導入します。 ②発令システムの一元化 避難情報の発令にあたっては、エリアメールやアラート、防災行政無線など複数のシステムについて職員が個々に情報を入力して発令を発信していますが、発令を一つのシステムで同時に行うことが可能となるシステムを導入します。 【実施内容】発令システムの設計	合計	203,870 ⇒	
6 事業実施で得られる成果	集中豪雨や地震等の災害発生時に発令する区民への避難指示をより迅速かつ的確に提供することが可能となります。	財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		203,870
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：防災デジタルプラットフォームの2024年度導入を検討 都：東京防災2021プラン（DXによる防災対策を推進）	債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区地域防災計画	11 実施に向けた財源確保		特定財源なし
9 関連する法令・条例等	電波法、防災基本計画	12 スケジュール	令和4年4月～9月 設計支援委託 令和5年4月～7月 プロポーザル 8月～3月 システム導入	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年度：システム導入費：185,762千円 令和6年度：ランニングコスト：15,961千円/年	
		14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課
款	総務費

NO 49

(単位：千円)

1 事業名	帰宅困難者対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	30,048	⇒	(5,000)
3 事業説明文	夜間休日における広域的な帰宅困難者対策を充実させるため、駅周辺滞留者対策推進協議会を支援するとともに、二次元バーコードを活用した誘導システムを構築し、帰宅困難者対策を推進します。	・実動訓練企画運営支援（夜間休日対応）		19,095	⇒	(5,000)
		・感染症等複合災害対策検討支援		9,770	⇒	
		・帰宅困難者誘導システム構築		1,183	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和3年10月8日に発生した東京における震度5強の地震では品川駅周辺で帰宅困難者が発生し、区も一時避難所を開設しました。災害発生時には駅周辺滞留者対策推進協議会が帰宅困難者の受入を行います。夜間休日などの時間に機能しませんでした。またテレワークの導入により社員等が出勤していない場合を想定していないほか、感染症の発生を想定した発熱者の隔離など、受け入れ態勢のルールを確立する必要があります。	経常経費分	小計	8,208	⇒	
		・滞留者支援ツールの維持管理、更新		8,208	⇒	
5 要求する事業内容	駅周辺滞留者対策推進協議会が夜間休日などの営業時間外やテレワークで中心となる社員等が不在の時の対応が可能となるよう検討を行うほか、感染症による複合災害発生に備え体制強化、二次元バーコードを活用した非接触による帰宅困難者への誘導支援を行います。 【対象者】区内9つの駅周辺滞留者対策推進協議会 【実施内容】 ・夜間休日にかかる帰宅困難者対策検討支援 ・実動訓練企画運営支援（夜間休日対応） ・感染症等複合災害対策検討支援 ・二次元バーコードを活用した帰宅困難者誘導システムの構築	合計		38,256	⇒	(5,000)
		財源内訳	国庫支出金	都市安全確保促進事業補助金(対象地域の協議会活動費の1/2)		5,000
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			33,256
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	夜間休日などの営業時間外における帰宅困難者対策や感染症などの複合災害対策が推進され、迅速な一時滞在施設での受け入れが可能となります。	11 実施に向けた財源確保	「都市安全確保促進事業」の補助金を活用するとともに、これまで実施してきた実動訓練企画運営支援、ワーキンググループ企画運営支援を組み替え実施します。			
		12 スケジュール	令和4年5月～9月：9協議会にて、夜間休日、感染症対策の検討 10月：9協議会実動訓練実施 12月：訓練を踏まえたルール完成			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年度 実動訓練支援、支援ツールの維持管理ほか 28,459千円 令和6年度 支援ツールの維持管理ほか 10,354千円			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都：帰宅困難者対策に関する検討会議を立ち上げ、大学教授等の有識者が集まり滞留者対策の推進について検討を開始 区：渋谷区、千代田区（二次元バーコードによる帰宅困難者誘導事業）	14 事務事業評価結果				
8 基本計画・個別計画	なし	15 編成の考え方				
9 関連する法令・条例等	なし					

令和4年度予算要求事業概要書

所管課	街づくり支援部 建築課
款	土木費

NO	50
----	----

(単位：千円)

1 事業名	建築物耐震改修等促進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	9,000	⇒	
3 事業説明文	建築物の耐震性能の向上及び建築物の倒壊による道路の閉塞防止のため、区内建築物の所有者に対する普及啓発や耐震化に向けた様々な支援を行い、耐震化を促進します。	・木造耐震診断業務委託（無料診断）		1,800	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	耐震化の実施には工事費負担や居住者等の合意形成などの課題があります。また、新耐震以降の木造建築物でも地震により倒壊の可能性があることが明らかになっています。ブロック塀等については専門知識のない所有者が除却等の判断をすることが困難です。こうした状況を踏まえ、区として技術的・財政的支援を行い、引き続き耐震化の促進に取り組む必要があります。	・ブロック塀等アドバイザー派遣		1,760	⇒	
5 要求する事業内容	区内建築物の所有者に対する普及啓発や耐震化に向けた様々な支援を行い、耐震化を促進します。 <レベルアップ分> ・木造住宅耐震診断（無料診断） ・民間建築物耐震化促進（補強設計の助成、改修工事の助成、建替え・除却の助成） 対象：木造 ・ブロック塀等耐震アドバイザー派遣（無料）	・木造住宅耐震改修工事等助成（新耐震）		3,000	⇒	
6 事業実施で得られる成果	これまでの取組を継続して行うことで耐震化を促進するほか、来年度以降は、新耐震以降の木造建築物についても耐震診断や耐震改修の助成対象とすることで耐震化の支援します。また、ブロック塀等についてもアドバイザーを派遣する制度を創設し客観的な安全性の判断を行ったうえで、さらに財政的支援を拡大することで所有者の負担軽減を図ります。こうした取組により区内建築物等の耐震化をさらに進め、区民の安全・安心を確保します。	・ブロック塀等除却・設置工事助成		2,440	⇒	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区ではブロック塀等の所有者に対しアドバイザーを派遣する制度を用意している区は渋谷区、北区、足立区となっています。また、新耐震以降の木造建築物への支援制度を用意している区は杉並区と大田区です。	経常経費分	小計	971,771	⇒	(813,410)
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区地域強靱化計画、港区地域防災計画、港区耐震改修促進計画	・建築物耐震診断助成事業補助金等		971,771	⇒	(813,410)
9 関連する法令・条例等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例 他	合計		980,771	⇒	(813,410)
		財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金		523,826
			都支出金	東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金		289,584
			その他特財			
			一般財源			167,361
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
		11 実施に向けた財源確保	国庫補助金及び都補助金を活用			
		12 スケジュール	令和4年4月 事業開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	毎年、建築物耐震診断助成事業補助金が生じる見込み			
		14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				